

2024年7月23日
クミアイ化学工業株式会社

各位

中国におけるピロキサスルホン製造特許の有効性について

クミアイ化学工業株式会社（本社：東京都台東区、代表取締役社長：高木誠、以下、「当社」）は、中国における当社保有の特許権（ZL200580010635.9）に対する無効審判が請求されましたが、中国国家知識産権局（以下、CNIPA）より同特許権が有効であるとの決定を受領したことを、お知らせいたします。

本特許「5-ヒドロキシ-4-チオメチルピラゾール化合物の製造方法」は、当社の先進的除草剤ピロキサスルホンの製造における重要な中間体の製造工程を包含しています。

本特許に対する無効審判は、中国企業である Lianhetech (Dezhou) Co. Ltd. によって請求されたものであり、当該無効審判は、当社が使用する中間体製造方法が本特許の特許請求の範囲に該当すると考えられることについて、当社が同社に対して、特許権行使手続を昨年開始したことに対してなされたものです。当該特許権行使手続は現在も係属中です。

当社は、CNIPA による本審判の決定は、当社の技術的発明を保護することを認めたのみならず、本特許の不正使用に対する当社の特許権行使の正当性を補強するものとして考えています。

当社は、除草剤 AXEEV®（一般名：ピロキサスルホン）製品を製造、販売しています。AXEEV®製品は長年にわたり世界の市場において使用され、高い信頼を得ています。また、当社は、AXEEV®の中間体とその製造に関わる特許を含む、特許ポートフォリオを中国に限定されずグローバルに保有しています。

当社は、知的財産権が農業産業にとって非常に重要であると考えており、中国および世界中で知的財産権の行使に取り組んでいます。

<本件に関するお問い合わせ先>

クミアイ化学工業株式会社

お問い合わせフォーム (<https://www.kumiai-chem.co.jp/inquire/>)